

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(単位:円)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
NHK放送受信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	平成21年4月1日	東京都渋谷区神南2-2-1 日本放送協会	会計法第29条の3第4項 放送法第32条第1項に基づき 契約を行うものであり、競争を 許さないため。	1,607,760円	1,607,760円	100	-	単価契約 平成21年度支払実績額
後納郵便料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	平成21年4月1日	東京都千代田区丸の内2-7-2 郵便事業(株)	会計法第29条の3第4項 郵便法又は民間事業者による 信書の送達に関する法律に規定 する郵便及び信書の送達が可能 な事業者は、郵便事業株式会 社しかなく競争を許さないため。	22,411,000円	22,411,000円	100	-	単価契約 平成21年度支払実績額
霞が関WAN利用料金	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都千代田区日比谷公園1-3 (社)行政情報システム研究所	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条 の2電気通信役務契約に基づく 長期継続契約であり、かつ、 行政需要に適合した供給を行 える事業者が特定されており、 契約価格の競争による相手方 の選定を許さないため。	-	37,018,800円	-	-	単価契約 平成21年度支払実績額
通信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都新宿区西新宿3-19-2 東日本電信電話(株)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条 の2電気通信役務契約に基づく 長期継続契約であり、かつ、 行政需要に適合した供給を行 える事業者が特定されており、 契約価格の競争による相手方 の選定を許さないため。	-	13,167,278円	-	-	単価契約 平成21年度支払実績額
通信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都港区東新橋1-9-1 ソフトバンクテレコム(株)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条 の2電気通信役務契約に基づく 長期継続契約であり、かつ、 行政需要に適合した供給を行 える事業者が特定されており、 契約価格の競争による相手方 の選定を許さないため。	-	10,498,326円	-	-	単価契約 平成21年度支払実績額

通信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都千代田区永田町2-11-1 山王 パークタワー ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の2電気通信役務 契約に基づく長期継続契 約であり、かつ、行政需 要に適合した供給を行え る事業者が特定されてお り、契約価格の競争によ る相手方の選定を許さな いため。	-	6,251,847円	-	-	単価契約 平成21年度支 払実績額
通信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都千代田区飯田橋3-10-10 KDDI㈱	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の2電気通信役務 契約に基づく長期継続契 約であり、かつ、行政需 要に適合した供給を行え る事業者が特定されてお り、契約価格の競争によ る相手方の選定を許さな いため。	-	2,956,222円	-	-	単価契約 平成21年度支 払実績額
通信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都港区東新橋1-9-1 ソフトバンクモバイル㈱	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の2電気通信役務 契約に基づく長期継続契 約であり、かつ、行政需 要に適合した供給を行え る事業者が特定されてお り、契約価格の競争によ る相手方の選定を許さな いため。	-	1,126,932円	-	-	単価契約 平成21年度支 払実績額
通信料	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都港区東新橋1-9-1 ソフトバンクテレコム㈱	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の2電気通信役務 契約に基づく長期継続契 約である。平成19年度に 実施した一般競争入札 により落札した者と平成 21年度も引き続き契約を 締結しているものでは ある。	-	7,203,192円	-	-	単価契約 平成21年度支 払実績額
通信料(モバイルカード)	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 遠藤 俊英	-	東京都港区東新橋1-9-1 ソフトバンクテレコム㈱	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の2電気通信役務 契約に基づく長期継続契 約である。平成19年度に 実施した一般競争入札 により落札した者と平成 21年度も引き続き契約を 締結しているものでは ある。	-	10,882,334円	-	-	単価契約 平成21年度支 払実績額

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。